

(午前11時20分 開議)

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。発言通告書に基づきまして1回目の質問を行います。

1、介護保険について。

国会において地域包括ケアシステム強化法案が成立いたしました。高齢者の自立支援と要介護者の重度化防止、地域共生社会の実現を図り、介護制度の維持可能性確保と必要なサービスを提供するとしております。また、一定以上の所得者に対する利用料の3割負担、第2号被保険者の保険料算定に総報酬割を導入し、相対的に賃金の高い層の負担を引き上げると決めました。厳しさを増す介護保険制度維持に歯どめのかからない保険料の高負担と生活維持・自立に向けてサービス低下が起こらないよう注視しなければなりません。

- (1) 第2号被保険者の総報酬割導入でどのような影響が出るのか、糸魚川市の介護保険料にとってはどうか伺います。
- (2) 上昇する介護保険料負担と依然として入所希望の高い特養施設増設の整合をどのように図っていくのか伺います。
- (3) 高齢者の1人世帯、2人世帯の生活支援と支援体制、担い手の連携はどのように図っているのか伺います。
- (4) 新総合事業の運営状況はどうか。現状、サービス体制を伺います。
- (5) 認知症高齢者支援での重点は、防ぐ、見つける、知る、支えるの4点が柱であると考えますが、各項目の現状はどうか伺います。

2、権現荘問題について。

柵口温泉権現荘をめぐる不正経理疑惑問題の解明と責任がはっきりいたしません。3月定例会において徹底解明、責任問題の明確化を求める決議が可決されております。議会からの監査請求結果が示されて、元支配人の7年間の長きにわたり帳簿、証拠書類が存在しないことは糸魚川市財務規則上不適切と指摘されました。そこで伺います。

- (1) 監査の結果、証拠となる文書がほとんどなかったため不正の判断ができなかったとの指摘は、証拠隠滅、背任行為に当たるのではないかと伺います。
- (2) 元支配人が会社社長を無料宿泊させたのは明らかに業務違反であり、権限外行為の責任を明確にすべきではないのか伺います。
- (3) 糖質ゼロの酒・ビールを飲料管理者を通さず個人的に仕入れ、出納管理簿を記入せず消費した財務規則違反の本人責任を問うべきではないのか伺います。
- (4) 元支配人の裁量権による市外客へのサービスは報告されておりますが、市内客へのサービ

スについて報告がない点は納得がいかないのであります。明確にすべきと思いますが、伺います。

3、いじめ・不登校についてであります。

全国的にいじめ問題が取り上げられて大きな社会問題となっております。中でも重大事態に発展する案件は、中学生が多いというのが現実であります。糸魚川市内中学校においてもいじめ問題は多数発生し、深刻さを増しております。

- (1) 今までに市内小中学校で認識されているいじめ・不登校の事案はどのように把握されておられますか。
- (2) いじめ解消と一定の解消、取り組み中の件数はどのくらいになっておりますか。また、傾向、推移についてもお伺いしたいと思います。
- (3) いじめ暴力重大事態で専門委員会からの報告書が示されております。提言項目について、その後どのように対処されてきたのかお伺いいたします。
- (4) いじめ問題の早期解決を図るよう決意をいたしました。早期にいじめのない学校生活を送られるように、子供たちを守ることが教育行政における重要な責務であります。お考えをお伺いしたいと思います。

4、大火の対応についてお伺いいたします。

昨年12月22日の駅北大火を受けて、木造住宅密集地火災の対応策の立て直しが急務と考えます。しかも強風下での火災は当市においてはいつでも起こり得る事例と言えます。ふだんからの構え、対策が肝心であり、市民、事業者を初め糸魚川市全体の防火に対する意識を改めて促していく取り組みが求められていると思います。

- (1) 防火の第一は火災を発生させないことであります。家庭・店舗・事業所における啓発、火災防止機器・消火器の設置について伺います。
- (2) 駅北大火での消防団の活躍を見て、地域消防団への加入状況は変化はあるのでしょうか。また、今年の促進イベントの効果はあらわれているのかお伺いいたします。
- (3) 防火用水の維持管理体制は、ふだんから誰がどのような体制で整備をしているのかお伺いいたします。
- (4) 地域防災の重要性が求められております。糸魚川市は何を推進して地域の安全・安心を確保していくのかお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、第2号被保険者の介護保険料は、医療保険の種類によって増減するものの、当市の保険料には影響がないものと考えております。

2点目につきましては、第7期介護保険事業計画策定に向けて実施するアンケート調査などから実態を把握し、計画をしていくことといたしております。

3 点目につきましては、市や地域包括支援センターは、民生委員や高齢者等見守りネットワークに加盟する事業所などから高齢者世帯の情報提供を受け、必要なサービスを提供する担い手と結びつけております。

4 点目につきましては、サービス利用者対象者は約 700 名に対し、サービス提供者数は、訪問型サービスで 19 名、通所型サービスで 17 名となっております。また、今年度から基準緩和型サービスの提供が開始され、より利用者ニーズに即した形でサービス提供が行われる体制が整備されたものと考えております。

5 点目につきましては、防ぐでは、今年度は県立看護大と連携した認知症予防講座などを開催いたしております。見つけるでは、各地区公民館等に認知症の簡易検査ができる機器を配置いたします。知るでは、5 月に認知症ケアパスを市内全戸に配布するなど、認知症の正しい知識の普及に取り組んでおります。支えるでは、認知症サポート医養成講座に今年度 4 名の医師から参加いただく予定となっております。

2 番目の 1 点目から 3 点目につきましては、監査の指摘も含めてこれまでに警察や市の顧問弁護士に相談し、問題解決に向けて対応を進めているところでありますが、警察の捜査にかかわることであり、現時点ではお答えを差し控えさせていただきます。

4 点目の市内の利用客へのサービスにつきましては、22 年度から 27 年度までで個人が 11 件、団体が 39 件となっております。

3 番目のご質問につきましては、この後教育長から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

4 番目の 1 点目につきましては、一般家庭は訪問点検により消火器や住宅用火災警報器の設置を促進いたしております。また、店舗、事業所が立入検査を実施し、新たに小規模飲食店における消火器設置の義務化に向け条例の改正を予定いたしております。

2 点目につきましては、消防団全体では若干の減少となりましたが、糸魚川地域におきましては増加に転じており、加入促進イベントの効果があらわれたものと捉えております。

3 点目につきましては、用水の維持管理は、主に用水組合が行っております。

4 点目につきましては、火災は火事を出さないこと、火事をすぐ消すこと、火事を拡大させないことを基本といたしまして地域の安全・安心に努めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部課長からの答弁もはありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

古川議員の 3 番目の質問にお答えします。

1 点目につきましては、いじめについては、発生時に学校からの電話で報告を受けております。各学校は、いじめ認知報告書と欠席状況報告書を毎月提出し教育委員会が把握しております。

2 点目につきましては、28 年度はいじめ認知件数は 68 件であり、そのうち解消が 60 件、一定の解消が 4 件、取り組み中が 4 件であります。過去 5 年間では最も多い認知件数であります、

いじめに対してきめ細かく児童生徒の様子を見守っていこうとする教職員の姿勢が数字にあらわれたと捉えております。

3点目につきましては、提言を尊重し実行に移すために、取り組み方針を定め関係者協議を進めております。

4点目につきましては、年度当初にいじめの早期発見、即時対応、未然防止策として教育委員会の具体的な取り組みを各学校に指示するとともに、指導主事や生徒指導支援員による定期的な訪問を行っております。

全ての児童生徒が安心して学ぶことができる学校づくりのため、教育委員会は積極的に指導してまいります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2回目の質問に入らせてもらいます。

今言われたように、介護保険料の全体的な割合ですね、2号で言うと28%ということになるんですが、そのところは今この提案の中には全くないということで、相対的に糸魚川の保険料にとっては影響はないということだろうと思いますが、これは総報酬割にいくとすれば影響はそこだけではないわけでありまして、何年ぐらいでこれは完成させるものなのかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

現在、厚生労働省から発表されております内容を拝見いたしますと、ことしの8月から実施をし、段階的に総報酬割分を引き上げていくといったような状況でございまして、平成32年度からは全面的に施行されるというふうに承知をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

3年かかって段階的にということのようであります。これは各保険のところでは上がるところ、それから下がる場所、これ等々も報道されておりますけれども、上がるところ、健康保険、あるいは共済のところでは非常に反対という声が強かったわけでありまして。ここに対してどのくらい上がるのかということが恐らく問題だろうと思いますが、経済的に、あるいは消費動向に、これは糸魚川市にとっての含めてであります、影響は出るのかどうか、そこら辺の懸念はありますかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

いわゆる第2号被保険者の保険料が総報酬割になるということから、いわゆる所得の高い方の保険料が高くなるというふうに一般的に考えられると思います。そういった点では、若干ではありますが、なるかもしれないというふうには捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

少なからず影響はあるということだろうと思います。市役所の50歳ぐらいの方を考えた場合、これはどのぐらいの影響があるのか試算等々はやっていますかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えをいたします。

50歳という年齢ではございませんで、第2号ということになりますと40歳以上という形になりますので、それに平均的などという意味でお聞きをいただきたいと思いますが、県の市町村共済組合から今の通知等のものを数字をデータで試算をいたしますと、月額で賞与等も含めまして約520円程度が引き上がるのではないかとというふうに試算をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、金額的にはそう大きなものではないというところであります。

それから、もう1つであります。この中に重要などころがありますが、サービス利用者の自己負担が3割に引き上げる方がいらっしゃいます。それは年収340万円以上というふうにも言われておりますけれども、糸魚川の中で該当される割合、これはどのくらいいらっしゃいます。そう多くはないと思うんですけど、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

厚生労働省の試算によりますと、3割負担の対象となる方については、全国的には全体で3%程度ということのようですが、糸魚川市におきましては、おおむね2%弱程度、人数にいたしますと60人程度が3割負担の対象になるというふうに試算をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この60人が多いか少ないかということですが、ただ、私は、それよりも今後考えられるのは、昨年、財務省が示したサービス利用料金の自己負担割合一律2割というのが、これは出しはしませんでしたが、これの流れの布石のような気がしてならないのであります。利用料負担2割となれば、当市の要介護高齢者の実態からして介護の切り捨てというところにもやっぱり私は行くのではないかと思うんですが、ここら辺の考えいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

2割負担ということになりますと利用を手控える方というのも出てくるというふうに考えられます。そういったことから、私どもとしては、全国市長会を通じまして利用者の負担増にならないように要望してきたというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは介護保険制度が始まってからの介護を受けやすい、あるいはそこにみんなが気持ちを合わせていけるというところで1割というのは非常に重要とこだらうと思うんです。今言われたように、この2割ということは、もう既に政府、あるいは財務省ですね、ここらも真剣に考えているわけです。一旦口にしたという話になると必ずやそのことが来るということは間違いないと思います。そういう点で要介護者、高齢者ですよね、守るという点でも行政としてはこのところはきっちり反対してもらいたい、堤防になってもらいたいというふうに思います。

それから、今回の改正で7期の事業計画、これは自立支援と、それから重度化防止に向けた保険者機能を上げるというふうに言っておりますが、この点についてはいかがお考えですか。保険者機能を上げるということはどういうことなのかというのは、今、行政ではどのようにお考えになっているのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

保険者機能の発揮、向上といったようなことでありますが、資料等を見ますと、1点は、リハビリ職等と連携して効果的な介護予防を実施すること、それからもう1点が、保険者が多職種が参加する地域ケア会議を活用しケアマネジメント等を支援すること、こういったものが挙げられているというふうに承知いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これでありますが、今までだったらそれはちょっと緩いよということだろうと思うんですよ。自立支援なり、あるいは重度化防止の取り組みについても、保険者としてはどうなのかというところが私は言われているんだろうと思います。

この提案している中で出されているのは、要は例題として出ているのが埼玉県の和光市、それから大分県の実績、これは要介護度を下げたというところが出されているわけでありまして。要介護者の介護度を下げて自立を促して介護認定率を下げることで、保険者に強く求めるんじゃないんですか。そこのところをきっちり受けていかないとこれからどうするのか。要は事業者、要介護者、医療、看護、一般高齢者を巻き込んで介護予防事業を展開する。介護認定率を下げていく、自立を図るといような方向に持っていけるのかどうか、ここのところを行政のお考えを伺いたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

先ほど厚生労働省のほうから提示をされた保険者機能の発揮、向上の取り組みの1つとして、地域ケア会議を活用するといったようなこととお話をさせていただきましたが、その地域ケア会議の内容につきまして、自立支援、それから重度化防止、こういった視点を明確にいたしまして実施をしていきたいと。市が主体となります地域ケア推進会議のほうを積極的に取り組んでいきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今言われましたように、地域ケア会議が非常に重要になってくる。これは今までもそうだったわけですが。ここを重要視して例題をきちっとおさめて糸魚川市の政策を決定していくという流れの中の一番大事なところだったんだと思います。

地域ケア会議の重要性ですね、これは言うまでもないわけでありまして、次期介護事業計画作成に向けてこの改正を受けてどう保険者機能を上げて対応していくのか。今までの地域ケア会議の洗い出しまで考えていらっしゃるのかどうかですね。あと6カ月しかないわけですが、次の計画をつくるのに。そういう今の時期を捉えてどうお考えかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

地域包括支援センターが実施をいたします地域ケア会議につきましては、いわゆる個別のケース、個別の課題というものをそこで取り扱っていくことになっております。そういったことから、なかなか保険者機能の強化という観点からだけでは足りない部分もあるわけですが、そういった中で

自立支援といったものもその地域ケア会議の中で積極的に取り入れていただくように今こちらからも働きかけをさせていただいているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これ機能上げていくというのを書き込めとも言われてるわけです。それを100%受けてじゃあどうするか、糸魚川版のものに練り直さなきゃならないと思うんです。そういう意味で言うと、今までやってきたのを練り直す必要もやっぱりあるのではないかという点を私は聞いているんです。そここのところに反省も1つもなくて、次の段階が来たからじゃあ行きましようなんて話には恐らくならないと思います。もう1回お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

従前取り組んできた地域ケア会議も当然継続していくわけですがけれども、その中でいわゆる予防の観点から、自立支援といったものを入れていく、その辺をまた包括の皆さんと話をしながら実施をしていくということかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これに出されている方向で重度化防止の取り組みの制度化というようなところもあります。そういう点では細かく指導なりが入るんだらうと思いますけれども、何せ糸魚川市の中で言えば、保険者の考え方、あるいは指導そのものがどうなのかというところはこれから特に問われていくんだらうと思います。

現実ここに出されているのは、自立化、あるいは要介護度を下げたということになると行政に、保険者にインセンティブを与えるというところまで書かれているわけです。そこを目的にするわけではないと思いますけれども、糸魚川の保険者としてのやっぱり考え方、持っていく方というのは非常に重要になるんだらうと思います。そこは重々これから6カ月ぐらい、その後はもうパブリックコメント等々出した上で第7期が決定されていくんだらうと思います。事は急がなければならないというふうにも思いますので、ケアマネ、あるいは地域包括支援センターと十分に話し合った上で方向を決めていただきたいというふうに思います。

それから、2つ目でありますが、特養の希望も相変わらず多いわけでありまして。この中で言いますと、介護保険料を検討する期間、これあと半年というふうに申し上げましたが、現状を分析すれば、介護保険料が上昇する懸念材料、これはどんなものが考えられるのか。あわせて現状維持、あるいは上昇を抑えるというような材料、介護予防であったり、あるいは介護給付、この材料はバランスですよ、今現時点でどのようにお考えになっているのか。全く抵抗なしに全部上げていくと

いう話にはならないと思うんですが、それが1つは予防の取り組みであったりするわけでありますので、ここの考え方ですね、今現在の状況をお話をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

糸魚川市の高齢者数につきましては、おおむね今後、今現在程度の数を推移していくものだろうというふうに考えておりますけれども、その中でもより高齢化といいますか、いわゆる年齢層の高い方がふえることによって要介護認定者の重度化が進むというふうにも考えられますので、そういった点から介護給付費の増加というものが考えられるというふうに考えております。

その点なんですけれども、そういった点からは、いわゆる要支援・要介護になる前の方の介護予防、先ほど議員もご指摘ありましたけれども、その介護予防の取り組みが非常に重要と考えておりますので、今後もさらに推進してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

下がると言ったらおかしいですけれども、金曜日の日の質問の中にグループホームです。2ユニットの36という数字が今のところ1ユニットの18が決定をしたという報告があります。もう1年の中でもう1つ予定としているグループホームは建設は可能なんです。どのようにこれを募集をし取り組んできたのか、この点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

第6期の計画の中でグループホームにつきましては4ユニット36人だったものが、今現在、2ユニット18人ということで手を挙げていただいているといったところでございます。残りのじゃあ2ユニット18人はといったところでございますが、今のところちょっと見通しが立っていない状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

見通しが立ってないって中身はどうです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

昨年度、2度公募させていただきました。その中で1つの事業者から手を挙げていただいたわけですが、今後、公募を引き続き実施をしたとしてもなかなか手が挙がらないというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

このところしつこいようでありますけれども、糸魚川市ではここ4ユニットですね、先ほど2と申し上げた。4ユニット36という計画を上げたわけです。2ユニットの18は、これは行った。もう1つ18、これについては全くただ上げただけということになるのか。今言われたように応募がないんですという話じゃないです。糸魚川でこれを必要として出してるわけです。なぜ応募がないのか、応募がない原因は何かというところを考えないんですか、どうです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

糸魚川市におけます介護保険の課題については、この議会の中でも何度かお話をさせていただいておりますけれども、いわゆる介護従業者が集まらなると、事業者にとってそこが一番のネックであるというふうにお聞きいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それだけが原因かどうかわかりません。建てるに当たっては非常に費用もかかるわけでありますので、糸魚川の事業、それぞれに事業者のほうも考えていらっしゃるんだろうと思います。

今言われたように、ずっと介護の状況を見ておりますと、解体される方向ですね、自立を第1目標にする本人の負担、あるいは施設の重度者入所の負担、これが私は強められていくんではないかという気がいたします。これからは軽度者と重度者の色分けが顕著に出る介護につながっていくんじゃないか、そのように変わっていくんではないかというふうにも思います。

介護の重点が介護度の低い要介護者に集中をして、そこを迫っていくような介護に向かうんではないかという懸念もあるわけでありますが、保険者としてのお考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

介護保険の理念でありますまず自立を目指していただく、そして、そうでない場合については、必要なサービスを使っただけという考え方からいたしますと、重度者である軽度者であるといったことではなくて、必要なサービスを使っただけというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それからであります。糸魚川の状況を見たときに、特養初め各施設なんですが、国民健康保険で入所できるような施設ですね、今どれくらいあるか把握されていたらお話をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

国民年金で入所できる施設ということになりますと、特別養護老人ホームの多床室になるのかなというふうに考えています。そういったときに市内では261床ございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それですと入所希望、あるいは現在受けていらっしゃる方、あるいは入所者の尊厳というところからするとどうなのかなという気がいたしますが、今後、国民年金受給者が自分の年金収入で入所できる施設、これは建設は可能ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

新潟県の条例がございまして、その中に特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例という中で、地域の実情を勘案し、必要な場合、多床室の整備はできるというふうになっておりますことから、その部分についてはできるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

保険者の姿勢も1つは問われるんじゃないかというふうにも思います。非常に高級な特養等々、これは入るようになれば相当の金額がかかるわけでありまして。最初からそこは重圧になるわけでありまして。ですから、本当に安心をして入所できる施設、こういうものをいかに建設をしていくかということが私は大事だろうと思います。

それから、前に申しあげましたけれども、中央区の土地ですね、現状はどのようになっていますかお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

中央区のJRの宿舎用地のことかなと思っておりますけども、JRには、もしJRのほうで売らなでしたら市は買いたいですよという申し出はしてあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

全く前進がないということでありまして。私が申し上げましたように、ああいう中心の地に何としても本当に小規模の特養ですね、こういうものを建てて糸魚川市のものをやっていただきたい。

今出されている特養それぞれ遠くに離れているところがあると思っておりますけれども、分散して何とかいつでもそこに特養がある、あるいは知ってる方がいらっしゃるとすれば寄れるというようなそういう地域密着型のものを施行していってもらいたいというふうに思います。ぜひともここについての前進を図ってもらいたいというふうに思います。

次に参ります。

それから、安否と、それから見守りサービスの活動実態報告、あるいは評価、これ実績は出ておられますかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

平成28年度のひとり暮らしの高齢者の安否確認状況でございます。これは老人クラブ、それから社会福祉協議会等が実施しているものでございますけれども、これは実人数1,318人行っておりまして、延べ3万1,949回を実施いたしております。また、このほかに独居高齢者の緊急通報装置の設置も行っておりまして、こちらにつきましては現時点で215件の設置を実施しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1人、2人の世帯、これ地域包括支援センターが担当しているんだろうと思います。地域包括支援センターと民生委員さんとの連携、これはどのように図られているのか。今2つの民生委員のところと包括支援センター、どういう連携を図っているのか。ただ、ケア会議の中ではというようなお話もありますけれども、ここが充実しているかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

議員ご指摘のありました地域ケア会議の中に民生委員が出ていかれるといったような状況もございますし、逆に民生委員の定例会、地域ごとに民児協というのをつくってございまして、そういった定例会の中で地域包括支援センターが声をかけてもらって、そこに出向いて連携を図るといったような状況もございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

現実には、民生委員さんの担当エリア、活動の中でどれだけ今言いましたように、本人、あるいは家庭状況、環境変化まで把握できる余裕があるのかどうかということも私は見ていく必要があるかと思えます。今年度、報酬が上がったというふうにも聞いておりますけれども、現状、継続等、これが民生委員さんの状況等々、本当に今の見守り、あるいは安否確認というようなところで一生懸命やっていることはわかるんでありますけれども、地域包括ケア会議の中に本当にそれが提案され、それが生きてケア会議が行われているのかどうか、この点についての把握はどのようにされていらっしゃいますかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

先ほど申し上げましたように、地域包括ケア会議については、いわゆる個別のケースを検討する場といったようなことになっております。そうした中で、民生委員さんがかかわる場については、そういった担当ケースに合わせた状況把握を行っていただいているものというふうに考えております。

○議長（五十嵐健一郎君）

ここで昼食時限のため、暫時休憩します。

再開を13時といたします。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先ほど4番であります、訪問が19名、それから通所が17名でしたか、お聞きをしました。これでは非常に私は少ないような気がいたしますが、要は緩和型のサービスを提供する事業者の数値であります、これはどうなのでしょう。要は相当サービスに合うような形の事業者が緩和型に参入しているのかどうか、この点についてはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

基準緩和型の指定を受けた事業所の数でございますが、まず訪問型につきましては8事業所でございます。こちらにつきましては、市内の全事業所が指定を受けているといったような状況でございます。また、通所型サービスにつきましては、今現在2事業所になります。また、7月1日にはもう1事業所が指定を受ける予定になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

+

○16番（古川 昇君）

通所は非常に少ないんじゃないですか。数値としては、今2カ所、それから1カ所ふえるというふうな話でありますけども、訪問についてはわかりますよね。相手に行くということで、これは緩和型でやっても、あるいは時間で自分たちが区切られるということになれば、これは行けると思いますが、通所に対しては非常に私は少ないというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

議員おっしゃるとおり、3事業所といったようなところからするとかなり少ないといったようなことが言えるかと思いますが、やはり既存の事業所につきましては、例えば面積要件等もございしますので、そういった中で手を挙げてくださっているところがあると思っております。

また、今現在、7月1日から指定を取る事業所につきましては、あわせて短期集中型の事業も行っているところでございまして、そちらにつきましては主に機械でのリハビリを行っているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

既設の通所の事業所であっても、やっぱりそこは中の部屋の大きさであったり、どういうふうにやっていくかとなると、それは全く条件を無視してということにはならないと思います。

それから、自立生活のサポーター、これは何人か前回お聞きをしたときにいらっしゃるというふうにお聞きをしたんですが、そういう方々も受け入れてという話になると、これは事業所のほうでも簡単には私はいかないというふうには思いますけれども、このところこれからやっぱりどうしていくのか、数値としてはかなりいらっしゃるわけでありますので、1年早めたというのはそこにポイントがあったんですね。1年早めて皆さんが要介護認定を受けるに至らない前にやっぱり新しい予防サービスを受けていただく、そこでとめようというのが1年早めた私は経過だったと思うんです。それから考えると、今言われたようなところをやっぱりどういうふうにしていくんだというところが欲しいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

ケアマネジメントをしてくださっている方々の意見等聞きますと、やはり既存のいわゆる相当サービス等を受けていて、その方が期間が満了になって新たにケアマネジメントするといったような状態のときに、なかなかやはり今までのサービスを変えて提供することが難しいといったようなことがございます。そこで、今現在、基準緩和型のサービスを受けていらっしゃる方につきましては、皆さん新規でお申し込みになった方といったような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、気になるのは、対応マニュアルにチェックリストは積極的に行わないというふうに書いてあるんですが、この点についていかがですか。積極的に行わないと書いてあるんですけど、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

いわゆる以前行っていたような無作為抽出による積極的な把握としてのチェックリストは実施をしないといったようなところがございます。いわゆる初回面談等を通して、この方がサービスの利用が適切なんではないかといったような方に対してチェックリストを実施しているというところがあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、先ほど短期集中のリハビリのお話がありましたけれども、そこで6カ月終わったという方で、再度受けてもう少しという話になると集中には戻れないというふうに思いますが、どこにつなげていくのか。その際に緩和型サービスのAにそういう方が流れるのかどうか、つなげる際にその方が緩和型に戻れるのかどうか、この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

当初定めました3月から6カ月の期間の中で、達成できる目標をケアマネジメントの中で設定をして対応しているわけでございます。ただし、3カ月なり6カ月が終了したときに、今の状態だと継続しないとなかなか厳しいよといったような場合につきましては、地域ケア会議等開催する中でその辺の対応を検討しているところであります。

また、後段のほうでお話のありました短期集中を実施していて緩和型の事業の対象者になれるのかといったようなところでございますが、こちらにつきましては、そういった形で例えば短期集中を利用しながら緩和型のサービスを利用されているといった方も現にいらっしゃるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次であります。（5）であります。認知症の関係であります。

これについては、ことしの重点にもこれは予算がついてるわけですが、物忘れ検査という新しい事業が始まるわけですが、これはもうパソコン等々で言われているようなところに設置をされたのか、あるいは設置場所のスタッフの方々の研修等々フォローアップ体制は進んでいるのか、この点だけお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

今年度から新規に認知症予防教室に取り組んでおります。そちらにおきましては、各地区公民館等市内24カ所にタブレット等を設置する予定にしております。今現在進めているところです。設置には、今8月ごろを予定しております。前段階といたしまして、各地域に今、保健師等が回りまして、そういった物忘れの相談ですとか、また、骨密度測定等あわせてそういった周知活動しております。ですので、今後そういった設置に向けてつなげていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

わかりました。

それから、先月であります。安心への道しるべという保存版のパンフレットが配布されました。これがいわゆるケアパスということになるんだと思いますけれども、これの活用、今後これをもってどう活用して、糸魚川市の中に皆さんのところにこのケアパスで啓発なり、あるいはそういう相談に乗っていくのか、そういう体制をどうとるのか、お話をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今おっしゃったのはこちらの資料でございますが、いわゆる認知症ケアパスと申し上げていたものを今回タイトルとしては「安心への道しるべ」といったことで5月に各戸配布をさせていただきました。

このメインタイトルの中に認知症という言葉を入れますと、なかなか自分には関係ないと思われて中を見てももらえないといったような状況も考えられますことから、あえてこういったすぐにはちょっとぴんとこないような名前にして、できれば興味を引いていただきたいということでつくらせていただいたものであります。

今後は、地域ケア会議、それから民生委員との定例会等の中でこういったものを周知を図っていきたいと思いますし、各戸に配布をさせていただきましたので、それぞれご家庭の中でも十分ごらんいただきたいと思います。

認知症につきましては、誰もがなる可能性のある状態でございますので、日ごろから、また若いうちから興味を持っていただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これを活用するという点では、私はいいと思います。

これの中に段階を追って書いてあるんですけども、仕事や他の人とのつながりのこの中に、お隣、ご近所がなぜ入らなかったのかなと思うんです。一番やっぱり頼りになるところはそこだと思うんです。いろんなところがあるかと思いますが、意識をしていただくとすればやっぱりここを入れてほしかったなという感じなんですけど、いかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

議員ご指摘のとおり、お隣とかご近所といったような表記というのは、ちょっとこの中にはなか

ったということで、こちらを策定するに当たりましては、検討委員会をつくりまして策定してきたわけですが、その中ではそういった文言を入れるという発想が出てこなかったといったところがございます。当然見守りですとかつながりといった部分の中では、お隣、ご近所というのは非常に頼りになるところがございますので、周知の際につきましては、そういった部分もつけ加えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、ひとり歩きから行方不明につながる事例が続いております。何らかの緊急手だて策は必要なんではないかというふうに思います。私は3月に質問したわけでありますが、それ以降何か検討されてきたことがあればお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

緊急の手だてということですが、ここ何件かの状況を見ておりますと、特に夜間帯の行方不明の捜索が非常に困難だといったようなことが見てとれます。

今現在、係のほうではGPS機能のついたそういった機器の導入を検討中ですが、幾つかの資料等を取り寄せる中、こういった機器が使いやすいのか、運用しやすいのかといった部分を庁内のみならず、認知症カフェとか、地域ケア会議のメンバーの中でもご検討いただく中で、またご家族にも聞き取りをする中で選定をしていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今回のところでありますけれども、まだ発見はされていないんだろうと思います。私、結論聞いたわけではありませぬので。広報の呼びかけ等々、これはもうなさらないのか、あるいはこれにつながるまでにこんなことをしてほしかった、あるいはこういうことが大事だよというようなことがあればお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

今回、行方不明になった夜間ですけど、屋外放送で周知をさせていただきましたし、次の日、ご家族のご了解をいただく中で、本名とか写真の提供をいただきまして本名で翌日屋外放送等をさせていただきます。

また、安心メール等で情報提供もさせていただきましたし、そのほか新聞にも掲載していただく

よう、警察で発表していただくようお願いもさせていただく中で対応させていただきました。

やはり今回行う中で、一刻も早く屋外放送等で周知することが今後捜索する上でも場所が絞れることが重要だということを確認しましたので、今後もいろいろ登録していただいて、家族がいらっしゃいますので、そういうところには事前にいろいろやはり相談する中で情報を早く提供できるような方法で進めていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

広報も打ち切ったということで考えてよろしいですか。ご家族の話をお聞きすれば、もう少しやってほしかった、あるいはほしいという希望はあるんですけど、これはもう打ち切ったということで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

広報で周知するに当たりまして、やはり当初は緊急性が高いということで何回か周知させていただきました。先ほどマスコミ関係でも報道していただくような形もさせていただきましたし、今後やはりより具体的なものが出てきた段階でもっと詳細な情報提供等を進めていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次であります。権現荘の関係であります。

昨年の庁内監査の段階で棚卸し、食材、飲料などの出納管理簿などの書類がなくて、売り上げか消費したかはっきりとわからない報告でありましたけれども、行政が管理書類がないことに気づいたのは庁内監査が初めてですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

書類の不備があったという点につきましては、改めて認識をいたしましたのは、昨年の内部監査の中で改めて認識をしたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、今までは全くそれはあるものだというふうに考えていたということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

私の段階では、書類は整理をされているものというふうに認識いたしておりました。そういう中で、私においては内部監査の結果、あるいは途中の中でそのような書類が不備があるというふうに認識をいたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、21年前は、あるいは21年に契約をしたということになれば、帳簿、その他の引き継ぎ等々その前からもうなかったということですか。いつからなくなったんですか、認識したのが。それぞれの歴代の能生事務所長はおわかりだと思いますけれども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

その点についてはまだ調査をしておりますけれども、聞き取り等した中においては、職員において注文伝票の重要性を認識していなかったというようなことがありまして今回のことになったかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私、伝票のことを聞いてるのではなくて、帳簿、それぞれの管理簿ですね、そういうものが歴代ない形でずっと引き継がれてきたのかというふうにお聞きをしているんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

平成21年のその前の段階についてどのようであったかというのは、ちょっと今の段階では聞き取りをしておりますのでわかっておりません。

この前もお話し申し上げましたように、例えば飲食料の受け払い、仕入れをしてどのように使っ

たかというものについては、その都度仕入れをして、すぐ使うものについては当然納品伝票はありますけれども、2、3日のうちに使うというようなものについては、特にいわゆる出庫、使用の記録というものは近年ではつけていなかったということでもあります。一般的にそのようにすぐ使うような場合については余りつけないと、そのような記帳をしないというのも通例的であったというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても、全体的に在庫管理等も含めて帳簿の整理が不十分であったということについては、現時点では、先ほど申し上げました内部監査において改めて認識をし改善をしたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

全部ないという話になると、これは何らかの責任をとるということにならざるを得ないと思うんですが、前支配人はもうやめていらっしゃいます。そこに対しての何らかの責任ですね、あるいはそこに対するどういうふうになるのかわかりませんが、問うことはできるんですか、前支配人に対して。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

これまでの市議会の総務文教常任委員会等におきまして、今おっしゃられるような元支配人に対する責任の問題とかいうようなことのお話がありました。また、議会におきまして監査請求が行われ、それに基づいた監査委員によります監査も実施されております。当市におけます今までの調査、それから監査委員におけます監査の状況、それらをお示ししながら、私ども警察のほうに相談をし、また、市の顧問弁護士にも相談をして、16日の日に保坂議員の一般質問にもお答えいたしておりますけれども、警察に相談する中で、今後、市の顧問弁護士と協議、相談をしながら、警察の捜査の状況を踏まえて対応していきたいということでもあります。

具体的な調査の内容につきましては、警察の捜査にかかわる状況もございまして、現時点での答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

いずれにしても警察にという話で今なっているわけでありましてけれども、責任は必ずあるんです。元支配人に問えないんだとすれば、これを許してきた行政の責任というのは出るわけです。そこを警察にということに私はならないと思っておりますので、この点についてはきちっと責任をとる、はっきりさせるということは行政のほうではどのように考えているか、お話をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます

現在、警察のほうで捜査中でありまして。その辺の捜査の結果はどのようなものなのか、その辺をきちんと見きわめた上で責任問題に対処したいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、支配人がコンサルタント会社の社長を1泊だけ泊めたというふうになっているわけです。ここに聞き取りの中では3泊から4泊、あるいは1週間年末を挟んでいたという方もいる。そうすると、ご本人の記憶よりは大勢で見ていた客観的事実のほうが正しいというふうに認識しませんか、いかがです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

その辺の私ども市のほうで調査をいたしました調査の内容も警察の相談の中ではお示しをさせていただき、警察の相談の中で対応させていただいております。

本年3月の市議会総務文教常任委員会において、市のほうにさらなる調査をとということで求められたわけでございますけれども、市の方としては、これ以上調査に限界があるということで、捜査権を持つ警察のほうに相談をさせていただきたいということで、ここまで相談をし進めさせていただいております。

16日の日に保坂議員にもお答えしましたがけれども、警察において第三者から元支配人に対する背任の疑いがあるということで告発状が提出されて、それを受けて関係者、あるいは関係機関に対して警察の捜査が行われていると。市といたしましても、全面的にこの警察の捜査に協力をするという形で進めてきております。

今、古川議員のご質問の趣旨についても、警察の捜査の状況とかかわる部分がありますので、この現時点においては答弁を差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この資料の中の今の宿泊部分であります。調査を継続するというふうには書いてありますよね。これはどのように進めてこられたんですか。これ3月2日の資料です。その後どのようにされてきたんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

3月2日の時点でそのような資料をお示しいたしました。その後、今、私が申しあげましたように、それでもまだ不十分だから、さらに市の方で調査をしてほしいということに対して、先ほど申しあげましたように、市のほうの調査では限界があるので警察と相談をして今後の対応をさせていただきたいということで、その資料をお示した後に今のようなやりとりがあって警察に相談をさせていただいてきておるといふことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この間にコンサルタント会社の社長もあわせて私は話を聞くべきだったと思うんですね。ご本人が泊めたかどうかというよりも、これの聞き取りをすれば、この方にコンサルタント料というのを支払った経過はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

コンサルタントの社長を泊ませたということでありまして、それにつきましては、私らもその後、元支配人と何回かその辺の事情聴取はしております。したがって、ただ、それにつきましては、また警察の捜査の関係もありますので、その辺はきょうはどういう内容かについては答弁は差し控えさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

何言っても答弁は差し控えたいということでもあります。ただ、私は、これでコンサルタント料払ってないんだとすれば、単なる友人でしょう、この方。単なる友人を泊めたということなんです。だったらここに私は返還請求なり何なりできると思うんです。立派に損害与えたんじゃないですか。そういう点もきちっとやられるのかどうかということをお聞きしているんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

+

今ほど古川議員がおっしゃいますコンサルタント会社の社長の件でございますけれども、元支配人にはコンサルタントとしてアドバイスをもらうという目的でおいでいただいて話を聞く、そういう中において宿泊してもらったという話でございます。

その真義、あるいは目的、これらにつきましては、古川議員が疑いを持っておられる点についても含めて全体的な中で警察の捜査が行われておりますので、それらの状況を踏まえて市としての対応も考えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私は損害賠償をやっぱり前支配人にとすることはやるべきだというふうに思います。それをすれば必ずや出てきます。私はそういうふうに思います。

これですが、1つはどういうところに持っていったらこの問題、権現荘の問題は解決するのかわかることになるんですが、これは市民に向けて公表するということはお約束いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

この件につきましては、最終的には所管の委員会にきちんと説明をする予定にしております。それが今回まだ今途中段階ですのであれですけども、答弁等は一部差し控えさせていただきますけども、これがきちんと警察の処分なり、それから顧問弁護士との相談等もきちんとしましたら、それについては所管の委員会にきちんと説明します。その上でまたじゃあ市民に対してはどうするかということもご相談をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1億以上の赤字ということになってその原因がということで来たわけでありますので、ぜひ市民に公表をお願いしたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で古川議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕